

各務原市WLB・女性活躍応援プラン(令和7年度～令和11年度)＜概要＞

各務原市WLB・女性活躍応援プランは、次世代育成支援法及び女性活躍推進法に基づき策定が義務付けられた計画で、各任命権者（市長、議長、選挙管理委員会、代表監査委員、公平委員会、農業委員会、消防長、教育委員会）が連名で策定するものです。

この度、計画期間が令和6年度で終了することに伴い、職員アンケートを実施し、現状の把握、課題の整理及び今後重点的に取り組むべき内容を見直しました。

今後も継続して更なる環境整備に取り組み、男女問わず、全ての職員が希望に応じた多様な働き方や仕事と生活の両立を実現しながら活躍できる職場を目指します。

令和6年度までの実績

項目	目標数値 (令和6年度)	実績 (達成○ 未達成×)
「男の産休」取得率	100%	96.7% ×
妻の出産補助休暇 取得率	80%	83.3% ○
育児参加休暇 取得率	50%	63.3% ○
「男の産休」の 合計5日以上取得率	50%	43.3% ×
男性の 育児休業取得率	13%	43.3% ○
長時間勤務の是正	-	平成30年度 11.3時間 令和5年度 10.9時間
1人当たりの 年次有給休暇取得日数	平均12日	平均13.4日 ○
各役職段階に占める 女性職員の割合	部局長・次長 10% 課長 20% 課長補佐 30% 係長 35%	部局長・次長 7.1% 課長 17.0% 課長補佐 25.2% 係長 11.4% ×

目標と取組

項目	目標数値 (令和11年度)	取組
「男の産休」取得率	100%	・ハンドブック改編 ・休暇・休業を取得しやすい環境づくり ・男性職員の育児参画の促進 ・休暇・休業取得職員への情報提供 等
妻の出産補助休暇 取得率	100% 《UP》	
育児参加休暇 取得率	100% 《UP》	
「男の産休」の 合計5日以上取得率	100% 《UP》	
男性の2週間以上の 育児休業取得率 《改》	85% 《UP》	・業務の見直し ・DX推進等による業務効率化 ・時間外勤務縮減の呼びかけ 等
1人当たりの各月の 時間外勤務平均時間 《新》	9.8時間 (令和5年度実績 より10%減)	
1人当たりの 年次有給休暇取得日数	平均14日 《UP》	・年次有給休暇の取得促進 ・連続休暇の取得推進 等
各役職段階に占める 女性職員の割合	部局長・次長 14% 課長 22% 課長補佐 33% 係長 40% 《UP》	・本人の人事評価、知識経験、希望等 を踏まえた役職への登用 ・職務経験、研修等の機会創出の支援 等